

社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金のご案内

地震や台風、豪雨等の自然災害（※１）により社会福祉施設等が被災した場合、建物などを復旧（※２）するための費用について、国がその一部を補助する制度があります。

※１ 平均風速 15m以上、24 時間雨量が 80 mm以上等の条件があります。

※２ 原則、原形復旧（被災施設と形状・寸法・材質・位置の等しいもの）

【補助の対象となる施設】※施設種別により、対象法人が変わります。

○下記は一例です。詳しい内容は、別表をご覧ください。

（高齢者）特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム

（児 童）保育所、児童養護施設、地域子育て支援拠点事業所

（障 害）障害者支援施設、障害福祉サービス事業所（※）

※療養介護事業、生活介護事業、自立訓練事業、就労移行支援事業、就労継続支援事業に限る

（その他）救護施設、隣保館、生活困窮者・ホームレス自立支援センター

な ど

※対象は、施設の所有者でかつ当該事業を行っている法人等です。
（賃貸借の施設等は非対象）

【補助の対象となる費用】

- 建物及び建物付属設備の復旧費用

【補助の対象とならない費用】

- 復旧のための費用が80万（保育所、幼保連携型認定子ども園、幼稚園型認定子ども園は40万円）に満たない場合
- 土地（敷地、構内道路、野外運動場など）
- 消耗品、椅子・机・パソコン等の備品、車両

【この補助金を活用する場合の留意事項】

- ① 補助金を活用して復旧を行う場合、国による実地調査（災害査定）が行われます。補助額は、この査定結果として認められた費用が上限です。
- ② 実地調査の際は、申請者から、災害と被災状況の関係、被災状況と復旧方法、費用の関係や費用の算出根拠などの詳細な説明が必要です。

別 表

社会福祉施設等施設整備費災害復旧費対象施設

施 設 名 等	施 設 名
社 会 福 祉 施 設 等	
保 護 施 設	救護施設 更生施設 宿所提供施設 授産施設
老 人 福 祉 施 設	特別養護老人ホーム 養護老人ホーム 軽費老人ホーム 老人福祉センター（※） 老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 老人介護支援センター（※）
老 人 保 健 等 施 設	介護老人保健施設 介護医療院 訪問看護ステーション 在宅介護支援センター 認知症高齢者グループホーム 生活支援ハウス
身体障害者社会参加支援施設	身体障害者福祉センター 補装具製作施設 視聴覚障害者情報提供施設 盲導犬訓練施設
婦 人 保 護 施 設	婦人保護施設 一時保護施設 婦人相談所
障害者支援施設等	障害者支援施設 障害福祉サービス事業所（療養介護事業、生活介護事業、自立訓練事業、就労移行支援事業及び就労継続支援事業を行うものに限る。） 居宅介護事業所 重度訪問介護事業所

	同行援護事業所 行動援護事業所 短期入所事業所 就労定着支援事業所 自立生活援助事業所 共同生活援助事業所 相談支援事業所 地域活動支援センター 福祉ホーム
児 童 福 祉 施 設	障害児入所施設 児童発達支援センター 助産施設 乳児院 母子生活支援施設 保育所 幼保連携型認定こども園（保育を実施する部分に限る。） 児童厚生施設 児童養護施設 児童心理治療施設 児童自立支援施設 児童家庭支援センター（※）
母 子 ・ 父 子 福 祉 施 設	母子・父子福祉センター（※） 母子・父子休養ホーム（※）
母子健康包括支援センター その他の社会福祉施設等	母子健康包括支援センター（※） 社会事業授産施設 隣保館 生活館 ホームレス自立支援センター 盲人ホーム 地域福祉センター 社会福祉士養成施設 介護福祉士養成施設 へき地保健福祉館（※） 在宅複合型施設 小規模多機能型居宅介護事業所 夜間対応型訪問介護ステーション 介護予防拠点 地域包括支援センター

	定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 市町村障害者生活支援センター 児童相談所 一時保護施設 職員養成施設 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所 心身障害児総合通園センター 居宅訪問型児童発達支援事業所 保育所等訪問支援事業所 障害児相談支援事業所 特例保育施設 児童自立生活援助事業所 地域子育て支援拠点事業所 小規模住居型児童養育事業所 小規模保育事業所 事業所内保育事業所 利用者支援事業所 子育て支援のための拠点施設 幼稚園型認定こども園（保育所機能部分に限り、幼稚園と保育所機能部分の定員合計が20人以上の場合に限る。）
--	--

（注）※の施設については、施設と一体的な設備は対象外。

- ・事務取扱要領の別表の「施設名」欄の名称を記載。
- ・複数の「施設名」がある場合は、それぞれの名称を記載

様式第2号（記載例）

社会福祉施設等災害復旧費国庫補助協議書

（例：台風）

施設種類	救護施設	名称	〇〇〇寮	設置主体	社会福祉法人〇〇会
所在地	〇〇県〇〇市〇〇1番地			設置年月日	昭和〇年〇月〇日
建物の規模・構造	コンクリートブロック造平屋建 757.5 m ² 屋根コンクリート防水モルタル				
罹災年月日	平成〇年〇月〇日		災害の種類	台風〇〇号	
被害の概況	発生原因等	〇日9時暴風雨圏内に入り、平均風速25m、日雨量414mm、連続4時間雨量234mm、1時間最大雨量93mmを記録した。当市に災害救助法適用。			
	主要部分の破損状況	同12時〇〇川が氾濫し、床上120cmまで浸水した。このため、各室の床、壁、電気設備に被害。			
入所者の状況	近隣の小学校に避難したため被害なし。				
被害の概算額	2,202,000円				
災害復旧所要額及びその内訳	区分	員数	単価	金額	摘要
	内装工事	—	式	円	別添設計（見積）書のとおり。
	建具工事	—	式	円	
	電気工事	—	式	円	
	諸経費			円	
計				2,202,000	
備考	内装、建具については、手配済、電気工事は手配中である。				

※「区分」欄には、工事の種類（内装工事、電気工事）などを記載して下さい。

・「員数」、「単価」欄に一式と記入した場合は、「摘要」欄に、工事の内訳が記載されている場所（「設計（見積書）」のとおり など）を記載して下さい。

（注） 災害箇所は、別添建物配置図朱記のとおり。
（写真も添付するときは番号を付し、災害箇所と対比させること。）